

令和元年度第3回
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会
あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日 時 令和2年2月4日(火) 午後7時～午後8時10分
- 2 場 所 千葉市中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗
- 3 出席者 (委 員) 畔上加代子、伊藤雄介、合江みゆき、近藤みつる、鮫島真弓、田辺裕雄、
太齋寛、恒吉良典、中村真人、西尾孝司、福留浩子、松崎泰子、
和田浩明(敬称略)(委員14名のうち13名出席)
- (事務局) 山口保健福祉局次長、石川地域包括ケア推進課長、高石高齢福祉課長
大塚介護保険管理課長、清田介護保険事業課長、前嶋保健師活動推進担当課長
三橋地域包括ケア推進課長補佐、大嶋介護保険事業課長補佐、他4名

4 議 題

- (1) 介護予防支援事業等の委託について
- (2) 千葉市あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について
- (3) 令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営方針(案)について
- (4) 千葉市あんしんケアセンターの指定内容の変更について
- (5) その他

5 議事の概要

- (1) 介護予防支援事業等の委託について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (2) 千葉市あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (3) 令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営方針(案)について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (4) 千葉市あんしんケアセンターの指定内容の変更について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答を行った。
- (5) その他
事務局より説明を行い、質疑応答を行った。

6 会議経過

松崎部会長	<p>部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>～議題1 公開議事～</p> <p>介護予防支援事業等の委託について (石川地域包括ケア推進課長より、議題1介護予防支援事業等の委託について説明を行った)</p> <p>議題1についての質疑応答</p> <p>議題1に関しましてご意見等、ございませんでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p>
松崎部会長	<p>それでは、議題1につきまして、承認とさせていただきます。 以上で、議題1を終わりたいと思います。</p>
松崎部会長	<p>～議題2 公開議事～</p> <p>千葉県あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について (石川地域包括ケア推進課長より、議題2千葉県あんしんケアセンターの事業評価を通じた機能強化について説明を行った)</p> <p>議題2についての質疑応答</p> <p>あんしんケアセンターの事業評価ということで、内容は多岐にわたります。 あんしんケアセンターは、それぞれの地域によってレベルがいろいろありますが、指標の基準を設けたため、どれだけできているかということが明確になりました。できるだけ機能を強化することと機能を平準化していくことが必要になってきています。これにより、できているところともう少し具体的に組み込むというところがあるという説明でした。</p>
西尾委員	<p>3職種の配置については、国の方針が変わったとのことですが、達成されていないということで何か大きな影響はありますか。例えば、国からの交付金に影響があるということはないのでしょうか。</p>

石川地域包括ケア推進課長	<p>特に、達成されていないことで補助金が減らされる等の影響はございません。国のほうでも、例えば保健師が確保できない場合には、地域ケアや地域保健に経験のある看護師を配置できることとなっております。</p>
西尾委員	<p>国がこのようなことを言うときは、3年以内に解決しなさいというような条件がつくことが多いですが、そのようなものも特になのでしょうか。</p>
石川地域包括ケア推進課長	<p>現在のところ、そのような連絡は入っておりません。</p>
西尾委員	<p>条件があれば、法人に対して要請を出さなければいけないことも考えなければなりません、特になければよいです。</p>
松崎部会長	<p>参考として、3職種の中で一番確保が難しいのは、保健師ということによろしいでしょうか。</p> <p>これについては、都市部では難しいのか、千葉市が準ずる者でもよいと進めてきた結果なのか、その辺りを伺いたいと思います。</p>
石川地域包括ケア推進課長	<p>都市部だからという理由は、特に聞いておりません。おそらく、全国的に保健師の確保が難しくなっているということだと思います。</p>
福留委員	<p>資料2-3において、区ごとの変化が示されておりますが、区ごとで保健師の配置にバラつきがあるということはないのでしょうか。</p>
石川地域包括ケア推進課長	<p>資料2-2において、センター指標の事業評価結果をお示ししておりますが、3職種の配置については、花見川区は6センター中5センターが達成できていないということで、花見川区が一番厳しい状況となっております。</p>
松崎部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご指摘のように、最初設置していく時に、準ずる者のところに引っ張られてしまい、保健師を確保しようという努力があまりなかったのかなという感じもします。元々、そういう職種の方は、民間でも探しにくいということでしょうか。</p>
石川地域包括ケア推進課長	<p>確保が難しい上に、雇用したとしても定着が難しいという現状があります。準ずる者として看護師を配置しても、すぐに離職されてしまうということで、この職種の定着が課題となっております。</p> <p>以前もご意見をいただきましたが、職種別の研修が必要であると思っております。</p>

松崎部会長	<p>その他には、よろしいでしょうか。</p> <p>(質問、意見等なし)</p>
松崎部会長	<p>それでは以上で、議題2を終わりたいと思います。</p> <p>～議題3 公開議事～</p> <p>令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営方針(案)について (石川地域包括ケア推進課長より、議題3令和2年度千葉市あんしんケアセンター運営方針(案)について説明を行った)</p> <p>議題3についての質疑応答</p>
松崎部会長	<p>議題3に関しまして、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>介護保険を利用している方は、圧倒的多数は在宅の方で、特に医療や看護との関わりが深いところです。在宅医療・介護連携の推進において、あんしんケアセンターがこのような情報をしっかり集めなさいということで、それと連携を図ることになります。多職種連携会議の開催に加えて、医療機関や訪問看護ステーション等関係機関との事例検討会や研修等を含めて、在宅で医療や介護を受けられている方の基盤づくりをしっかりとしていくことが、あんしんケアセンターの機能を強化していくことになります。</p>
和田委員	<p>今日は介護支援専門員の立場で来ておりますが、医師会で在宅医療を担当しております。千葉市から委託を受けて、多職種連携会議を開催しております。各区で年2回開催しており、中央区では3年前から、1回目は全体会議、2回目は圏域ごとに実施しております。稲毛区では、海側と山側で実施しております。場所によってはありますが、なるべくあんしんケアセンターごとにやっております。年々、多職種で集まる機会が増え、顔が見える関係ができてい一方、参加者が多くなっており、中央区では圏域で分けて実施しております。今年は災害があったため、新千葉圏域では災害をテーマに、民生委員の方にもご参加いただき、顔の見える関係が構築されております。</p> <p>ただし、区によっては、個別に実施できていないところもあり、年に1回はできるように、地域ケア会議への落とし込みも含めて進んでおります。</p>
松崎部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>医師会の協力もあり、在宅での支援体制をあんしんケアセンターや民生委員等</p>

<p>福留委員</p>	<p>が加わり、ひとつの地域ができるだけお互いに顔の見える関係で、相互に情報を共有し合える関係を構築していただいております。</p> <p>その他、介護支援専門員に関することも書き加えられておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>資料3-1の3ページにある(5)の介護支援専門員に対する支援において、イにある「圏域内の主任介護支援専門員と協力し」とありますが、圏域内の主任介護支援専門員同士が既に協力している区があると思われませんが、どのような状況か教えていただけるのでしょうか。</p>
<p>和田委員</p>	<p>主任介護支援専門員の資格は、継続する研修を受けなければなりません。県が実施していますが、開催回数が少なく、申込みをしてもなかなか受けられないという状況があります。研修日数も長く、介護支援専門員が1人の事業所では、事業ができなくなります。県に対しては、単位制にする等の要望をしております。主任介護支援専門員でないと新規開設は認められませんが、現に主任介護支援専門員でない方が管理者である事業所の経過措置は延長されました。国も状況を理解しており、主任介護支援専門員が足りないため、経過措置が延長されました。主任介護支援専門員の採用が困難である上、その維持も大変な状況となっております。</p>
<p>石川地域包括ケア推進課長</p>	<p>現状では、区ごとにあんしんケアセンターと区高齢障害支援課に主任介護支援専門員を配置しており、居宅介護支援事業所に配置されている主任介護支援専門員と連携し、連絡会や勉強会を区ごとに開催しております。</p>
<p>畔上委員</p>	<p>どちらでも主任介護支援専門員の話が出ますが、一般の高齢者の人達がケアプランを作成する際に、主任介護支援専門員ということ意識することがあるのでしょうか。私の事業所では、全員が主任介護支援専門員であるため、その辺りが分かりません。主任介護支援専門員でなければできない業務というものは、市民から見たときにどう映っているのでしょうか。私は、非常に分かりにくいと感じます。</p>
<p>清田介護保険事業課長</p>	<p>市民の方から見ますと、ケアプランの作成や各種相談に応じるという存在であるため、主任介護支援専門員であろうとなかろうと、ケアマネジャーとして接しているもので、大きな違いはないものと考えております。</p> <p>主任介護支援専門員となりますと、他の介護支援専門員に対する支援や指導という立場が加わりますが、それは利用者の方からはあまり違いを感じないと思われれます。</p>
<p>畔上委員</p>	<p>人とのコミュニケーションの問題であるため、相性というものがあります。そのため、主任介護支援専門員であろうとなかろうと、あまり変わらない気がしま</p>

	<p>す。国がそのように言う根拠がどこにあるのかというように考えております。主任介護支援専門員の資格の有無に関わらず、高齢者の人達に関わりがある方が選ばれるように思います。</p>
恒吉委員	<p>畔上委員から、主任介護支援専門員という資格があえて必要なのかという発言がありましたが、新旧対照表の意味はどこにあるのでしょうか。</p>
畔上委員	<p>一般の市民からすると、主任介護支援専門員と介護支援専門員がどう違うのかという話になります。そのため、分かりやすく答えることは難しいところです。</p>
恒吉委員	<p>第1号被保険者としてよく分かりませんが、あえて主任介護支援専門員という言葉を入れる必要があるのでしょうか。今まで通りでよいのではないかという意見も出てくるのではないのでしょうか。</p>
松崎部会長	<p>主任介護支援専門員と介護支援専門員の違いについて、その養成課程や経験を含めて、説明していただけるのでしょうか。</p>
石川地域包括ケア推進課長	<p>主任介護支援専門員の資格を得るためには、介護支援専門員を経験し、主任介護支援専門員研修を受講していただくということで、主任介護支援専門員のほうが介護支援専門員を支援するという役割を担っており、位置づけが異なっております。</p> <p>資料3-1の新旧対照表に記載されているのは、圏域の介護支援専門員を支援するために、あんしんケアセンターはその役割を担いますが、あんしんケアセンターだけではなく、圏域内の主任介護支援専門員の方々とも協力をしながらやっているというのが現状でございます。その現状を文言として追加させていただいたということで、市民にとってみれば、ケアマネジャーが市民のために業務を行っているという点では主任介護支援専門員も介護支援専門員も変わりはありません。ケアマネジャーの資質向上のために、圏域内の主任介護支援専門員には協力して関わっていただきたいということでの追記となっております。</p>
松崎部会長	<p>事業所内で、全員が主任介護支援専門員である所は少なく、介護支援専門員の状況は経験や相性等、様々です。現在、国を挙げて、主任介護支援専門員を養成し、レベルを上げようとしており、研修プログラムも充実しています。主任介護支援専門員が現場にいるということが、介護支援専門員にとっては、困難な問題を抱えた時に相談できるという安心につながると考えます。</p>
畔上委員	<p>介護支援専門員の前職によると考えます。社会福祉士の学びをした方と介護福祉士の学びをした方で違いがあるように、介護支援専門員となる前の立ち位置に</p>

<p>松崎部会長</p>	<p>より影響があるのではないのでしょうか。社会福祉士の資格を持っている方は、相談機能として、違った入口から観察されます。そのため、あんしんケアセンターとも合うところがある。一方、介護福祉士の立場から介護支援専門員となった方は、相談が少し弱いように感じる。現場視点の助言に偏ることもあり、良い悪いは別ですが、それが顕著に出るのは前職との関係だと考えます。</p> <p>市民の側からすると、介護支援専門員の一覧を見せられて選ぶと言われても、難しいと思います。介護支援専門員の資格は、前職を多様にし、間口を広くして、国はこの資格をつくりましたが、そこでは仕事しながら、資質を向上させて、均一化していくことが必要と考えます。それを引っ張っていけるような人材として、主任介護支援専門員を育てたいということではないのでしょうか。</p>
<p>合江委員</p>	<p>お話を聞いていて、その通りと感じました。前の職業がどうだったかということに加え、介護支援専門員の中には、現場で解決できないということがたくさんあります。しかし、持ち帰り、そこで話し合いをして、必ずフィードバックすることが介護支援専門員の仕事だと考えます。それを原則とすることが利用している家族にとっては一番大事であるため、そこをきちんと統括するとともに、問題点を浮き彫りにし、多職種で考えていくことがあんしんケアセンターの役割ではないのでしょうか。やはり、前職が社会福祉士であるか看護師であるかということで、介護支援専門員によって全く違う方向性になります。例えば、前職が看護師である介護支援専門員が、今の状況には合っているということがあのように、家族が自己判断していく部分もあります。</p> <p>ただ、答えられなかったことについて、持ち帰り、主任介護支援専門員や他の職種の方達と話し合い、それを戻してもらうことが介護支援専門員の一番大きい役割だと考えます。それを家族が受け止め、解決していくということが重要であり、そこに主任介護支援専門員の役割があるのではないのでしょうか。</p>
<p>松崎部会長</p>	<p>それでは、運営方針（案）を承認するというご了解いただきたいと思えます。</p> <p>以上で、議題3を終わりたいと思います。</p> <p>～議題4 公開議事～</p> <p>千葉市あんしんケアセンターの指定内容の変更について (石川地域包括ケア推進課長より、議題4千葉市あんしんケアセンターの指定内容の変更について説明を行った)</p> <p>議題4についての質疑応答</p>

松崎部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>施設の中にあるセンターが、より市民に分かりやすい所に出ただけということで、メリットがあるものと考えます。また、あんしんケアセンターの職員数が増えたこともあり、手狭になっていることもあると考えられます。</p> <p>名称変更については、新千葉から東千葉に変わるということですが、幕張はそのままということによろしいでしょうか。</p>
石川地域包括ケア推進課長	幕張の名称に変更はありません。
松崎部会長	これで、法人施設内に立地しているセンターは、あといくつになるのでしょうか。
石川地域包括ケア推進課長	中央区は千葉寺、稲毛区は山王、天台、緑区は誉田が法人敷地内に立地しており、美浜区は磯辺、高洲、幸町となっております。
松崎部会長	<p>それでは、指定内容の変更について、了承ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしという声あり。)</p>
松崎部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上で、議題4を終わりたいと思います。</p> <p>～議題5 公開議事～</p> <p>その他</p> <p>(清田介護保険事業課長、石川地域包括ケア推進課長より、議題5その他について説明を行った)</p>
清田介護保険事業課長	<p>1点報告させていただきます。</p> <p>千葉市議会第1回定例会において、高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業について、補正予算の提出を予定しております。</p> <p>昨年台風により、市内において長期かつ広範囲において、停電、断水、通信遮断等が発生したことから、市長も「千葉市災害に強いまちづくり 政策パッケージ」を示したところであります。その中の「電力の強靱化」の1つとして、高齢・障害等の福祉施設等に対し、非常用自家発電設備整備の助成制度を設けております。</p> <p>今年度から来年度にかけて、高齢者施設及び千葉市あんしんケアセンターの5</p>

	<p>0か所以上において非常用自家発電設備の整備を予定しております。</p> <p>また、非常用自家発電設備は、設置型やポータブル型がございますが、施設の条件に応じた設備を用意するよう案内しております。施設によっては、敷地が狭く住宅地などに立地する施設などは、ポータブル型も希望する場合がございます。</p> <p>昨年の台風15号では市内高齢者施設において停電25%、断水12%の被災がありました。この非常用自家発電設備整備により多くが解消できるのではないかと考えております。</p> <p>議題5についての質疑応答</p>
松崎部会長	<p>議題5に関しましてご意見等、ございませんでしょうか。</p>
西尾委員	<p>入所施設における設置型の非常用自家発電設備においては、燃料を数時間しか持っていないと聞いていますが、今回の整備ではどのように考えていますか。</p>
清田介護保険事業課長	<p>昨年の停電時には、入所施設の中には非常用自家発電設備があっても数時間の燃料しかなく長時間の発電ができなかった施設や、スプリンクラー用の自家発電設備しか設置していない施設がありました。</p> <p>そのため、今回の整備においては、設置型の非常用自家発電設備の燃料については、3日間以上備蓄することを条件にしております。</p>
西尾委員	<p>プラグインハイブリット自動車の導入等も検討されたいかがでしょうか。</p>
清田介護保険事業課長	<p>昨年の災害時、民間の自動車メーカーから水素で発電する車の提供を受け、被災した施設で使用し、冷蔵庫などを稼働できたといったケースがありました。</p> <p>千葉県災害に強いまちづくり政策パッケージの中で、電気自動車等の電気を家庭で使用するために必要な電気自動車等の購入を助成する制度等を環境局が行う予定です。</p> <p>今後も環境局とも情報共有し、このような自動車の災害時に活用する方策についても検討していきたいと考えております。</p>
松崎部会長	<p>それでは以上で、議題5を終わりたいと思います。</p> <p>その他、何かございますか。</p>
畔上委員	<p>今日ではなくて結構ですので、石川課長にお願いですが、一昨日の読売新聞の千葉版において、高齢者虐待の件数について触れられております。件数は増加の一途をたどっているとのことで、各市町村の対応にも触れられております。次回で結構ですので、千葉市の虐待件数について、前向きな考え方を示していただき</p>

松崎部会長	<p>たいと思います。</p> <p>一番問い合わせがあるものが、高齢者虐待に関するものとなっております。虐待に該当するか否かということについて、介護支援専門員独自で決められないため、あんしんケアセンターにお世話になることもあると思われます。</p> <p>清田課長には、在宅の防災についてご相談を申し上げましたが、給水場所が限定されますと、高齢者の方が空の容器を抱えて給水し、帰りは重い水が入った容器を抱えることに無理があります。何かお手伝いができるようにならないかということをお伝えしており、施設はよいのですが、一人暮らしの高齢者の方は、今回とても大変でした。ベッド等も停電していれば使えないため、一つ一つの対応に苦労しました。その辺りの取扱いについて、いい方法がないかということをお伝えしました。若者が抱えて帰ってくれるようなネットワークができればよいと思います。これも地域づくりと考えます。</p> <p>災害に強いまちづくりを考える上で、在宅で介護されている方々についても目を向けていただければと思います。</p> <p>それでは、以上で本日の審議を終わりたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～ 終 了 ～</p>
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------